

は　じ　め　に



本市では、平成20年3月に「光市一般廃棄物処理基本計画（計画期間：平成20年度～28年度）」を策定するとともに、平成25年3月に策定した本計画の上位計画に位置づける「第2次光市環境基本計画」においても基本方針の一つに「循環型社会の実現」を掲げるなど、市民、事業者、行政が協働して循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいりました。

こうした中、国においては、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」の形成を目指し、循環型社会形成推進基本法に基づき、平成32年度を目標年度とする「第3次循環型社会形成推進基本計画」が策定され、循環型社会の形成を一層推進するため、循環を量の側面から捉えて廃棄物の減量化に重きをおいていたリサイクル等の推進から、循環を質の面からも捉え、環境保全と安心・安全を確保した上で、廃棄物等を貴重な資源やエネルギー源として一層有効活用し資源生産性を高め、枯渇が懸念される天然資源の消費を抑制するという新たな方向に進んでいます。

こうしたことから、このたび、本市の将来を見据えた計画的かつ総合的な廃棄物行政を推進するため「人と自然が共生する 循環型社会推進都市 ひかり」を基本理念とする「第2次光市一般廃棄物処理基本計画」を策定いたしました。

本計画は、「第2次光市総合計画」や「第2次光市環境基本計画」を上位計画とし、その理念を踏まえて本市における一般廃棄物処理の基本方針や施策の方向性を示すものです。ごみ処理については、私達の日々の生活や経済活動の拡大に伴い、埋立処分場の問題をはじめとする多くの課題が生じており、今、循環型社会の形成が喫緊の課題となっていることから、持続可能な循環型社会の構築を目指して、市民・事業者と連携を図りながら、廃棄物の発生抑制や再資源化など、3Rの取組みを推進してまいります。

終わりに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言を頂きました光市廃棄物減量等推進審議会や議会をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました関係者の皆様方に、心からお礼申し上げます。

平成29年（2017年）3月

光市長 市川 熙

目 次

第1編 計画策定の基本的事項

1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	3
4 計画の対象	3

第2編 ごみ処理基本計画

第1章 ごみ処理の現状

1 ごみ処理体系	4
2 ごみの排出量の現状と課題	8
3 ごみの収集・運搬の現状と課題	19
4 中間処理・最終処分の現状と課題	26
5 ごみ処理経費の現状と課題	31

第2章 基本理念・基本方針

1 基本理念	32
2 基本方針	33
3 前計画の目標達成状況	34
4 数値目標	39
5 基本方針に基づく施策の体系	48

第3章 目標実現のための具体的施策

基本方針1 ごみの発生・排出抑制の推進	49
基本方針2 ごみの再資源化の推進	56
基本方針3 ごみの適正処理の推進	62

第4章 計画の推進体制

1 市民・事業者・行政の協働体制の確立	71
2 計画の進行管理	78

第3編 生活排水処理基本計画

第1章 生活排水処理の現状

1 生活排水処理体系	85
2 生活排水処理の現状と課題	87
3 し尿・浄化槽汚泥処理の現状と課題	95

第2章 基本理念・基本方針

1 基本理念	98
2 基本方針	99
3 前計画の目標達成状況	100
4 数値目標	101
5 基本方針に基づく施策の体系	101

第3章 目標実現のための具体的施策

基本方針1 生活排水処理施設における整備の推進	102
基本方針2 し尿・浄化槽汚泥の適正処理の推進	103
基本方針3 市民への普及啓発活動の推進	104

第4章 計画の推進体制

1 市民・事業者・行政の協働体制の確立	105
2 計画の進行管理	107